

12月議会一般質問ー12月10日、午前10時より 笹田トヨ子議員は午後2時ごろ 議会傍聴を

12月議会（第4回大垣市議会定例会）一般質問は12月10日午前10時から行われます。質問者は10人、私・**笹田トヨ子**は8番目、午後2時ころの予定です。今回は、貧富の差が拡大する社会の中での、弱者救済に対する市当局姿勢を問いたいと考えています。是非傍聴をお願いします。

市議会議員

笹田トヨ子

大垣市の住宅政策について

公営住宅の目的は、低所得者に対する住宅の適正量を確保し、子どもを持つ世帯や高齢者世帯などの住宅を補完する役割を担っています。少子高齢化社会となり、更に格差・貧困が進むなか、益々その役割は重要になってきます。大垣市では平成16年2月に「大垣市営住宅ストック総合活用計画」が策定されました。それに関連して以下の質問をします。

1. 大垣市営住宅ストック総合活用計画の進捗状況を明らかにし、市営住宅の需要状況に対し、市の計画戸数で対応できるのか。
2. 母子、高齢者、障害者など住宅困窮度の高い世帯から優先入居する方法もあると聞くが、

NPO法人西濃れんげの会 14人が過払い金返還請求提訴

西濃れんげの会では全国一斉提訴の11月13日、14人の方がサラ金業者へ、総額2千500万円過払い金返還請求を行いました。1千万円余の負債を抱え、退職での

大垣市の場合はこのような優遇策はどうなのか。

3. 高齢化に伴い階段での昇降が難しくなる人が増えきます。市営住宅のエレベータ設置についての見通しあいかが。

大垣市における多重債務問題の現状と取り組みについて

平成19年4月、政府の多重債務者対策本部は「多重債務問題改善プログラム」を決定しました。その中で「多重債務者への対応は自治体自らの責務」と自治体の役割を重視しています。そして、この12月10日から16日まで多重債務者対策本部の呼びかけで「全国一斉多重債務者相談ウィーク」が各地の自治体で展開されます。大垣市の取り組みについて、以下の質問を行います。

返済しかないかと思い西濃れんげの会に相談したところ700万円余の過払い金があることが判明。今回提訴し、「これからは借金のない新たな生活」をめざすと力強く話されていました。

西濃れんげの会の相談会は毎月第2、第4日曜日午前10時北地区センター。連絡先・92-3307

1. この1年間の大垣市における多重債務の相談件数と対応について
2. 庁内相談ネットワークの体制は取れているのか
3. 相談の中には生活再建支援も含まれているか

小規模事業者登録制度について

市の小規模工事や物品購入などを地域の中小業者に発注することは、地域経済の活性化にとって重要なと考えます。今回は、これに関連して以下の質問をします。

1. 教育予算の中で教材・教具の購入は大部分が学校サイドで行われています。その教材・教具を独占的に扱っているのが大手の特定の業者です。そして最近では地元業者が扱ってきた保護者が購入する学用品等まで学校を通して独占的に販売するようになってきました。これは地元業者の営業を妨害する結果となり、このままでは廃業せざるを得ない文房具店も出てきています。地域の小規模事業者（文房具店）も参入できるよう検討できないでしょうか。
2. 大垣市の場合、50万円以下の小規模工事の発注や物品購入は担当課で「随意契約」で行われています。その対象業者は担当課に任されており、どのように選定されるのか分りません。多くの自治体では地元の中小業者に仕事を発注する小規模工事や物品購入の小規模事業者登録制度を導入しています。大垣市もこのような制度を導入しているということですが、その内容と活用状況を明らかにしてください。